

令和5年度

# 施政方針

「くらしやすさで

未来をともにつくるまち・清水町」



## 清水町



本日、ここに令和5年清水町議会第2回定例会が開催され、令和5年度補正予算案並びに関係諸議案を御審議いただくに当たり、私の町政に対する基本的な考え方及び主要な施策の概要を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位になお一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

～はじめに～

本年4月23日に執行されました町長選挙におきまして、議員各位とともに多くの町民の皆様から御信任を賜り、再び清水町長として町政の舵取り役をお任せいただくこととなりました。改めてその大役に我が身を投じるに当たり、課せられた使命と責任の重さを実感し身の引き締まる思いをいたしております。

町民の皆様から私に寄せられた期待や希望を一身に受け止め、情熱と責任力を持って、輝かしい未来を望む町政の更なる発展のため、全力で取り組んでまいります。

今回の選挙戦では、私自身、自らの足で細かく町内各所を回り、1期4年間の実績とその継続、並びに私の政治信条としている信頼と共感のもとでお示しした政策実現による将来展望につきまして、丁寧にご訴えてまいりました。

この選挙戦を戦い抜き、再び当選の栄に浴することができましたことは、これまでの経験と実績に加え、必ず実現する力を示すとい

う強い情熱と責任力に対して一定の評価をいただくとともに、政策実現に向けた決断力と実行力に大いなる期待が寄せられたことによるものと捉えているところであります。

選挙結果につきましては、2期目の船出に当たっての叱咤激励として真摯に受け止め、しっかりと今後の町政運営に活かしてまいりたいと考えております。

今回の選挙活動を通じて、町民の皆様方が抱えている我が町の今後のあり様に向けて寄せられる熱い思いや、まちづくりに対して主体的に参画することへの旺盛な意欲に触れさせていただく機会を得る中で、大変心強く私自身の向上心が高められるとともに、改めて思いを強くしたことがあります。

それは、町民の皆様との対話を重視しながら、ともにまちづくりに取り組む協働・協創の姿勢の重要性であり、従来からお示ししてまいりました、町民の皆様とともに未来をつくるという基本的な考え方を、今後も一貫して軸足を据えて取り組んでいくことが何より大切であるということでもあります。

本町は、本年11月3日で町制施行60周年を迎え、町民の皆様方と祝賀の機運を醸成しながら、様々な記念事業を展開していくこととしております。これらの記念事業を実施していく中で、多様な主体が主人公としてまちづくりに参画する、協働・協創の取組を更に強固なものとしてステップアップさせる一年にしてまいりたい

と考えております。

### ～町制施行60周年について～

今から遡ること60年、昭和38年に人口12,379人、町域の多くが水田であった我が町は、面積8.81㎢という県内最小の面積の中に、約31,500人の町民が暮らす、県内一人口密度が高い町となりました。

名水柿田川湧水群を始めとした身近で豊かな自然と、多くの商業施設や生活利便施設、医療関連施設などを備えたまちとして、これまで順調に発展を続け、現在では民間調査におきましても「住み続けたい街」として県内で最上位のランキングに位置するなど、暮らしやすさを最大の強みとするまちとしての評価をいただいているところであります。

このように、県東部地域における生活利便性の高いまちとして今日のような清水町を築き上げることができましたのは、ひとえにこれまで町政発展のため御尽力された、先人の皆様方のまちづくりに対する思いの積み重ねによるものと考えており、改めてその御功績に対し敬意と感謝を表すものであります。

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが「5類」に引き下げとなったことを受けまして、コロナ禍以前のように通年でのイベントが開催できる環境となりつつあります。

このため、様々な展開されるイベントには可能な限り60周年記念の冠付けを行い、それぞれのイベントが笑顔にあふれ心に残るようなものとなるよう、町民の皆様方とともに盛り上げてまいりたいと考えております。

さらに、主要な記念事業といたしまして、町のふるさと大使であり、本町出身の絵本作家、宮西達也氏の原画展ワークショップや、同じく町のふるさと大使である海洋生物写真家、峯水亮氏の写真展などを開催するとともに、柿田川公園内に若山牧水最後の高弟である大悟法利雄氏の歌碑を設置し、柿田川の素晴らしさと文学との融合を顕彰してまいります。このほか、町勢要覧の作成や、町制施行日である11月3日には記念式典を開催することとしております。

これら記念事業の一つ一つを町民の皆様方と創り上げていくことで、我が町清水町が輝かしい未来に向け、今後も末永く発展を遂げるための礎となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

## ～2期目の町政運営に向けて～

私の1期目の町長就任時を振り返りますと、財政調整基金が3億円台に落ち込む中、扶助費を始めとする社会保障関連経費が右肩上がりが増加するという厳しい財政状況下でのスタートとなりました。

その後、追い打ちをかけるように新型コロナウイルス感染症が発

生し、度重なる感染拡大の波が起こったことから、国や県の対策を踏まえた感染拡大防止対策を徹底するとともに、国の交付金を活用した町民生活への支援策を遺漏なく講じることに腐心してまいりました。

このように、私の1期目のほとんどの期間が、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、様々な制約があった中での町政運営となり、当初思い描いていたものとは違った厳しい道となりましたが、収支均衡型の財政運営を推進したことで、令和4年度末には財政調整基金が10億円を超える状態にまで回復させることができました。

さらには、まちづくりの重要施策といたしまして「子育て世代と若者の支援」、「笑街健幸都市の創生」、「清水町らしさを守り・活かす新しい観光の推進」、「都市機能の強化」、「地域経済の活性化」の5つの柱を掲げ、各般にわたる行政課題に取り組んでまいりました。

とりわけ「子育て世代と若者の支援」の分野では、サントムーン柿田川内こども交流館の子育て総合支援センター隣接への移設や、子ども一人一人の特性に応じたきめ細やかな指導のための通級指導教室や適応指導教室の開設、「笑街健幸都市の創生」の分野では、図書館・保健センター複合施設まほろば館の開設を契機とした健康コンシェルジュの育成や健幸スポーツの駅の設置、「都市機能の強化」の分野では、幹線道路や生活道路の継続的な整備や、丸池連絡

橋及び丸池周遊化の整備などを行ったところであり、一定の成果を上げることができたものと捉えております。

しかしながら、コロナ禍が大きな障壁となり、イベントの未実施による賑わいの喪失やコミュニティ活動の希薄化など、特にソフト事業の展開に係るまちづくりの歩みは、大きく踏み留まざるを得ない状況に迫られました。この意味で、私のまちづくりへの思いは、まだまだ道半ばであり、今後更に4年間の舵取り役をお任せいただいたからには、これまでの歩みを緩めることなく、更に高みを目指して、様々な取組を充実、強化していく必要があると考えております。

このため、2期目の町政推進に対する重要施策といたしまして、従来の基本施策の継続性に留意しつつ、次の5点を新5本柱として政策の柱に掲げ、力強くまちづくりの取組を進めてまいります。

まず、その柱の一つ目は、「笑街健幸まちづくりの更なる前進」であります。これまでも力点を置いて取り組んでまいりました、誰もがやすらぎと生きがいを感じることでできる施策の充実を図り、今も、そして、これからもずっと健康で笑って暮らせるまちづくりを目指してまいります。

具体的には、高齢者の方々のスポーツ施設の利用料の軽減を図ることで、気軽にスポーツを行う機会を増やし、心も体も健康でいられるための手助けを行ってまいります。併せて、外出する機会の増

加を促し、コロナ禍で疎遠となった人と人とのつながりを取り戻すきっかけにしてまいりたいと考えております。

また、令和4年度に導入したまち歩きアプリ「PLUS-Walk 清水町」を活用した健康行動の更なる推進を図るため、アプリで貯めた「けんこうポイント」が、町の地域ポイントである「ゆうすいポイント」に交換可能であることを周知徹底するとともに、イベント等を通じて、より一層の健康管理やウォーキングの習慣付けなどを行ってまいります。

次に二つ目の柱は、「災害に強い安全安心のまちづくり」であります。

まず、喫緊の課題であります、浸水想定区域の安全性を高めるための取組といたしましては、長い歴史の中で洪水、氾濫を繰り返している狩野川による災害を防ぐため、私が会長を務めている狩野川改修促進期成同盟会を通じて、下徳倉地先及び的場地先の堤防整備の早期完成を始め、放水路の拡充や浚渫による流下能力の確保などの抜本的な機能向上対策を含め、引き続き国や県に整備を要望してまいります。

徳倉地区を流れる江川につきましては、台風や集中豪雨などによる増水時に狩野川への排水が進まず、内水による浸水が生じておりますので、被害をできる限り低減していくため、流域に雨水貯留施設の整備を行えるよう調査、研究を進めてまいります。

また、町が管理する公共施設の災害に対する備えに万全を期するため、清水町公共施設等総合管理計画を踏まえ、災害発生時に避難所となる小中学校を始めとする公共施設の改築や長寿命化など、施設に応じて順次適切に対応していくとともに、引き続きTOUKAI-0等の助成制度の活用などによる総合的な地震対策を進めてまいります。

三つ目の柱は、「子どもたちの学びや活動の場の充実」であります。

まずは、選挙戦で争点となっておりました南小学校の建て替えについてであります。築50年を超え老朽化が進む南小学校北校舎につきましても、徳倉地区へ移設すべきとの声も一部にありましたが、現実を見つめ、何よりスピード感と実現力を優先すべく、先人たちの知恵と苦労の上で現状に至った過去の経緯等を踏まえ、現在地における改築とした既定の方針を貫いてまいります。

本年度は、関係する皆様方の意見の反映に努めながら、令和8年度当初に新校舎の利用が開始できるよう、設計業務を進めてまいります。

幼稚園、保育所につきましても、少子化による就学前児童数の減少や施設の老朽化、保育ニーズの多様化など、様々な課題があることから、安全安心に子育てができる環境づくりに向けた、幼稚園、保育所の総合的かつ抜本的な再編計画を策定してまいります。

この計画に基づく再編を推進し、保育環境を充実させていくこと

で、子育てしやすい町としての更なるイメージアップを図るとともに、潜在的ニーズを含めた待機児童の解消に努めてまいります。

また、町立幼稚園や保育所での入退室管理のためのアプリの導入により、園児、児童の安全の確保や保護者の利便性向上、保育体制の充実を図ってまいります。

四つ目の柱は、「都市基盤整備と公共交通の充実」であります。

鉄道駅の無い我が町におきまして、これに代わる拠点性の創出が必要不可欠であると考えております。

このため、柿田川公園周辺にその拠点性を見い出し、公共交通のターミナル機能を導入することにより、交通の活性化を図り、暮らしやすさの更なる向上と新たな賑わいを創出してまいりたいと考えております。

加えて、町の循環バスにつきましては、より利便性の高いルートの設定や便数の確保などを主眼として、既存の運行形態の見直しを進め、更なるサービスの拡充を目指してまいりたいと考えております。

これら公共交通対策に向け、まずは、このターミナル機能の導入の可能性につきまして、調査、研究に着手してまいります。

町の東西を横断する主要幹線道路である西間門新谷線は、第7工区の整備が終盤を迎え、これと連結する南北軸を構築することの重要性が高まっているため、玉川卸団地線から県にて施工する狩野川

新橋へつながる路線を、次なる主要幹線整備として重点的に取り組み、広域交通ネットワークの中での役割を果たしつつ、町の南北軸開通を活用した周辺地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

本年度は、玉川卸団地線南伸路線の予備設計業務を進めるほか、道路整備と併せた町東部地域の利便性向上に向けた面的な土地利用の検討につきまして、引き続き地権者の皆様との合意形成を図ってまいります。

五つ目の柱は、「美しい未来の環境を守り活用するまちづくり」であります。

ごみ処理や汚水処理は、町という基礎的自治体に課せられた命題であります。これらを安定的かつ継続的に対応するための環境整備に向け、周辺自治体や関係機関との連携を密に、クリーンできれいなまちづくりを進めてまいります。

また、町の中心を流れる柿田川は、美しい景観や清らかで豊かな湧水量、貴重な動植物等の自然の宝庫であります。この後世により良い形で引き継ぐべき柿田川を内外に発信するため、柿田川を語る会をつくり、多くの方々と膝を突き合わせて、観光利用の側面を含めた、今後の望ましい柿田川の保全と活用のあり方につきまして、建設的な話し合いを進めてまいります。

以上、申し上げた5つの重要施策を重層的に実施し、第5次総合

計画の将来都市像である「くらしやすさで未来をともにつくるまち・清水町」の実現に向けた取組を先導してまいります。そして、未来志向のまちづくりを町民の皆様とともに協働・協創の姿勢で進め、町民を守り未来を創ることに対する責任を果たしてまいる所存であります。

続きまして、その他の本年度の主要施策につきましては、第5次総合計画の6つの基本目標に沿って、その大要を御説明申し上げます。

#### ～誰もがやすらぎと生きがいを感じる「笑街健幸」のまちへ～

まず、一つ目の基本目標「誰もがやすらぎと生きがいを感じる『笑街健幸』のまちへ」の施策についてであります。

妊産婦に対する支援といたしましては、妊婦や特に0歳から2歳までの低年齢期の子育て家庭に寄り添い、面談や継続的な情報発信などにより、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を実施してまいります。

スポーツ施設につきましては、緊急性の高いものから順次改修工事等を進めており、本年度につきましては、総合運動公園の電気設備と外原テニスコート管理棟の外壁等の改修を実施し、施設の安全性を確保してまいります。

電力、ガス、食料品等の価格高騰に直面している町民生活への支援といたしましては、国の方針に沿って、住民税非課税世帯を中心に1世帯当たり3万円の給付を実施してまいります。

高齢者福祉の分野では、生活支援サポーター養成講座の受講生を中心に、町民同士の助け合い活動で実施する「住民参加型福祉サービス事業」を開始するほか、各地区のシニアクラブの活性化に向けた支援の充実を図るとともに、オンライン訪問看護の事業再開に向けて検討を進めてまいります。

文化、芸術の分野につきましては、本町にゆかりのある徳川家康に関する大河ドラマ「どうする家康」の放送を契機に、歴史文化に関する講演会を開催するなど、家康と町とのゆかりに関する史実を始めとした、町の歴史についての知識を広めるための取組を進めてまいります。

## ～子どもの成長や学びを地域全体で支えるまちへ～

次に、二つ目の基本目標「子どもの成長や学びを地域全体で支えるまちへ」の施策についてであります。

小中学校の教育支援体制につきましては、児童生徒の特性に応じた特別支援、自閉、情緒学級を全小学校に設置するとともに、令和3年度から開始した不登校及び不登校傾向を示す児童生徒や、その保護者を対象とした適応指導事業における専属職員を増員し、より

きめ細やかな誰一人取り残さない教育を実施できるよう、支援体制の充実を図ってまいります。

国が進める教員の働き方改革を考慮した部活動の地域移行への取組といたしましては、部活動の指導等に意欲のある地域人材の協力を得て、休日の部活動の段階的な移行を図ることで、部活動における教師の負担を軽減し、併せて生徒にとって望ましい部活動のあり方となるよう、検討を進めてまいります。

学校、幼稚園、保育所の給食費につきましては、近年の食材料等の価格高騰により、保護者負担の増加が必要な状況ではありますが、燃料費や物価高騰による家計への影響を考慮し、引き続き支援等を行っていくことで、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

保育環境への支援といたしましては、保育中に発生する園児のおむつの処分につきまして、保護者の利便性向上や感染症等の衛生上のリスク低減を図るため、施設ごとの処分へと体制を見直してまいります。

物価高騰により負担感が増している子育て世帯への支援といたしましては、特に影響の大きい0歳から18歳までの子どもが二人以上の世帯に対し、「ゆうすいポイント」を発行し、家計への支援を行ってまいります。

社会教育の分野につきましては、地域住民の協力によって各学校に設置している地域学校協働本部の活動推進員や学校支援ボラン

ティアの活動を拡充し、それぞれの地域のニーズに応じた支援を行ってまいります。

### ～豊かな自然環境と地域の活力が誇りを育むまちへ～

次に、三つ目の基本目標「豊かな自然環境と地域の活力が誇りを育むまちへ」の施策についてであります。

柿田川公園の整備につきましては、本年8月に三島市と共同開催する「名水サミットinみしま・しみず」に備え、地域交流センターやまほろば館から柿田川公園につながる堂庭口遊歩道を整備するほか、町制施行60周年記念事業の歌碑を設置することにより、文学に興味を示す方々の来訪を促すことで、公園の魅力を更に高めてまいります。

観光振興につきましては、沼津商業高等学校に総合ビジネス科観光コミュニケーションコースが創設されることに伴い、同校との連携、協力により学生観光ボランティアを育成し、地元のボランティアが高齢化する中、故郷をPRする若い力の確保と育成に着手してまいります。

また、新たな観光資源といたしまして、沼津市が舞台となっている人気アニメ番組のキャラクターが、本町の名所と関わるコンテンツを活用して、観光誘客と関連産業の振興を図り、地域活性化に結び付けてまいります。

産業の振興につきましては、令和4年度に開設した町内の魅力ある企業を集めた情報サイト「清水町企業図鑑」につきましては、掲載内容の充実を図るとともに、地域の高校や大学へのPRのみならず、首都圏の大学及び企業に対する町のビジネス環境のPRに活用することで、学生のUターン就職や企業の新たな販路開拓につなげてまいります。

従事者の高齢化や後継者不足が継続的な課題となっている農業につきましては、関係機関と連携しながら町民農園の充実を図ることにより、新規就農者の発掘と併せた農地の有効活用に努めてまいります。

また、土地改良区及び用水組合に対する支援といたしまして、価格高騰している農業水利施設の電気料金の助成を拡充してまいります。

移住定住の促進策として運用している移住・就業支援金制度につきましては、移住した世帯における18歳未満の子どもの人数に応じ支給する支援金を拡充してまいります。

### ～持続可能で快適な暮らしを支える都市基盤を備えるまちへ～

次に、四つ目の基本目標「持続可能で快適な暮らしを支える都市基盤を備えるまちへ」の施策についてであります。

町内路線バスの運行支援につきましては、新型コロナウイルス感

感染症の影響により大きく減少した利用者が回復傾向にありますが、原油価格の高騰により、利益を伸ばすことが非常に厳しい状況でありますので、引き続き不採算路線の運行維持を支援し、町民の移動手段を確保してまいります。

多くの町民が日常的に利用する生活道路につきましては、これまでに実施した路面の状況調査の結果を踏まえ、路線ごとの優先度等を勘案した中で、通行車両等の安全確保のために必要な舗装改良を行ってまいります。

下水道につきましては、未普及解消事業として前年度工事施工地区に加え、外原の整備に着手し、下水管渠及びマンホールポンプの整備を行うほか、長沢及び柿田のマンホールポンプの改築やテレビカメラによる下水道管渠の調査を行ってまいります。

### ～自助・共助・公助の連携で安全で安心してらせるまちへ～

次に、五つ目の基本目標「自助・共助・公助の連携で安全で安心してらせるまちへ」の施策についてであります。

大規模災害発生時等の対策といたしましては、重要な通信手段となるW i - F i につきましては、G I G A スクール構想により小中学校に設置した無線アクセスポイントを活用し、緊急時に無料で利用できる環境を整備するため、避難所用W i - F i モードセレクターを導入いたします。

また、災害発生時に重要な役割を担う消防団に対しましては、団員報酬の引上げや災害出動報酬の創設を行うとともに、建設から30年以上経過し、老朽化した第2分団詰所の大規模改修のための実施設計を進めるなど、消防団員の処遇改善と消防力の維持を目指してまいります。

小学校周辺の交通安全対策といたしましては、通学路内の歩行者、自転車、交通車両が輻輳した箇所につきまして、交差点のカラー舗装等の整備を行い、歩行者の通行の安全を確保する対策を進めてまいります。

河川整備につきましては、玉川地先にある丸池を起点に、境川まで至る町の主要河川である丸池川の一部につきまして、防災、減災対策の観点から護岸未整備区間の整備を引き続き行ってまいります。

### ～未来への責任あるまちへ～

次に、六つ目の基本目標「未来への責任あるまちへ」の施策についてであります。

海外姉妹都市との交流につきましては、貴重な海外との交流の機会を失うことがないように、昨年度に引き続き現地中学生とのオンライン交流事業を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症により中止を余儀なくされている、カナダ・スコームッシュ市への中学

生ホームステイ派遣事業を次年度以降再開できるよう調整してまいります。

地域コミュニティの強化につきましては、コロナ禍で希薄となった地域のコミュニティを再び活性化していくため、各区のニーズに合わせた効果的な助成事業の実施による支援を行うことで、活発なコミュニティ活動を喚起し、その活力を町全体に波及させてまいりたいと考えております。

情報化の推進につきましては、国が主導する自治体DXの重点項目に位置付けられた、システムの共通化を引き続き進めるとともに、本年度新たに公開型GISを導入することで、インターネット上で道路台帳データを公開し、住民が庁舎に訪れることなく利活用できる環境整備を行ってまいります。

また、本年4月から地方税共通納税システムの対象税目拡大に伴いeL-QRコードを利用し、自宅やオフィスからクレジットカードなどを使用した町税の電子納付や、全国の金融機関窓口での納付ができることとなりましたので、収納率向上対策の一助として活用を図ってまいります。

## ～結びに～

以上、令和5年度の町政運営に対する基本的な考え方と主要な施策につきまして、その概要を御説明申し上げます。

骨格予算として編成いたしました本年度当初予算とこれまでの補正予算に、本定例会に御提案させていただきました補正予算案を合わせた、一般会計の予算規模は107億2,101万9千円となり、令和4年度当初予算に比べて2億8,801万9千円、2.8%の増額となりました。

また、これに特別会計と下水道事業会計の総額80億6,954万円を合計いたしますと、187億9,055万9千円となり、全体の予算規模は令和4年度当初予算に比べて3億3,135万7千円、1.8%の増額となっております。

令和5年度予算におきましては、財政の健全性を堅持するとともに、町民ニーズを的確に捉えることに留意しつつ、町制施行60周年の機運醸成に必要な事業経費のほか、2期目の町政運営の柱として掲げた重要施策を、一つ一つ着実に実現していくために必要な経費を計上した「現場重視・有言実行型予算編成」といたしました。

また、改めて町長として負託を受けた初年度といたしまして、町民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、今できること、今すべきことに責任をもって確実迅速に実行することを金科玉条として、目指す将来都市像である「くらしやすさで未来をともにつくるまち・清水町」の実現に向け全身全霊をかけて取り組んでまいります。

以上、令和5年度の施政方針を申し述べさせていただきました。

町民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層の御支援と御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。